

パープルリボンキャンペーン

女性に対する暴力をなくす運動

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシャル・ハラスメント等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

埼玉県内の市町を

タペストリーがまわります

みなさまの手でリボンを作り

タペストリーを次の街に繋いでください



パープルリボン
は女性に対する
暴力根絶運動の
シンボルです

展示日程

上里町役場

9月14日(火)~17日(金)

上里町男女共同参画推進センター

9月21日(火)~25日(土)